

令和5年度

家庭教育



生涯学習推進

恵庭子ども塾



恵庭市の 社会教育

成人式



長寿大学

公民館事業



恵庭市教育委員会

目次

◆ 社会教育の推進に係る目標及び重点施策	P 1～2
◆ 社会教育課推進方針	P 3～5
・事業計画（地域教育）	P 6
（かしわのもり）	P 6
（家庭教育）	P 6
（青少年教育）	P 7
（成人・高齢者教育）	P 7
（女性活動支援）	P 8
（文化振興）	P 8
（公民館）	P 9
◆ 読書活動推進方針	P 10～11
・事業計画（読書推進）	P 12～13
◆ 郷土資料館推進方針	P 14
・事業計画（郷土資料館）	P 15～16
◇ 社会教育関連資料（中表紙）	P 17
◇ 社会教育施設一覧表	P 18～19
◇ 令和5年度社会教育関係予算	P 20
◇ 社会教育関係補助金一覧表	P 21
◇ 令和5年度組織図	P 22

社会教育の推進に係る目標及び重点施策

第5期生涯学習基本計画において掲げられた「基本理念」の実現を図るため、「基本目標」の達成を目指します。「基本目標」ごとに設定された「重点施策」に基づき、各領域で事業を実施します。

第5期生涯学習基本計画

基本理念

次世代につなぐ“人づくり”“地域（まち）づくり”
～みんなで気軽に ひろげよう・いかそう・すすめよう～

共通目標

地域コミュニティ活動の推進

重点施策	想定される事業内容
①コミュニティ事業の振興	○通学・体験合宿 ○様々な体験事業 ○防災教育に関わる事業 ○公民館事業（市民講座やサークル活動） ○コミュニティ・スクール ○町内会・自治会活動への参加 ○高等教育機関と連携した事業
②世代を超えた学びの場の提供	○長寿大学等による高齢者の学びの場の提供 ○高等教育機関との連携による講座等 ○子育て応援講座・イベント ○親子で行う体験学習 ○恵庭の歴史・産業・文化等を学ぶ講座・イベント ○様々な体験学習（再掲） ○コミュニティ・スクール（再掲）
③学びがつながる環境づくり	○各地域や団体がつながるネットワークづくり ○情報の共有 ○市民や団体がつながり発信するイベント等 ○ジュニアリーダーを養成するセミナー等 ○まちづくりチャレンジ協働事業等 ○介護支援ボランティアポイント事業等 ○女性人材を育成するセミナー等 ○コミュニティ・スクール（再掲）
④積極的な情報発信	○発信・PR力の向上 ○企画力の向上 ○インターネットやSNS等の活用スキルの向上 ○市民や団体がつながり発信するイベント等（再掲） ○学習情報の提供 ○かかってに表彰
⑤どんな環境でも学べる場の提供	○オンラインの活用 ○インターネットやSNS等の活用スキルの向上（再掲） ○コミュニティ・スクール（再掲） ○誰もが参加できる事業運営

個別目標1

ふるさと教育の推進

重点施策	想定される事業内容
①ふるさとを学ぶ機会の充実	○恵庭の歴史・産業・文化等を学ぶ講座・イベント（再掲） ○高等教育機関との連携 ○学校や地域による「ふるさと教育」
②郷土資料館の利活用	○恵庭の歴史・文化に根差した展示や体験学習の推進 ○ふるさと教育宅配事業 ○ボランティア団体との連携強化

個別目標2

読書活動の推進

重点施策	想定される事業内容
①生涯各期に応じた読書活動と環境づくり	○ブックスタート ○ブックスタートプラス ○各種読み聞かせ事業 ○朝読・家読事業 ○学校図書館環境整備 ○高校ブックライン ○高齢者・障がい者へのサービス
②市民との協働	○恵庭まちじゅう図書館 ○図書館まつり ○図書館開館24時 ○本のリサイクル市 ○子ども読書の日記念事業
③図書館サービスの充実と適切な環境の整備	○ブックステーション事業 ○図書館情報システムの充実 ○電子図書館事業 ○恵庭分館カードレスIC化事業 ○図書館指定管理事業

個別目標3

文化芸術活動の推進

重点施策	想定される事業内容
①文化芸術活動に関わる人材との連携強化	○文化活動奨励補助金等、助成や後援及び共催事業 ○えにわ芸術文化宅配事業 ○市民が文化を考える場づくり ○アートマネージメント等、有効人材の活用 ○文化団体、伝統芸能への支援
②誰もが気軽に参加・活動できる環境づくり	○市民講座、公民館サークルの充実 ○えにわ市民文化祭事業 ○幼少期から文化芸術に触れ創造性を育むプログラム ○レベルの高い文化芸術鑑賞機会のプログラム
③多様な施設の利活用	○えにわ芸術文化宅配事業（再掲） ○公共施設、民間施設での展示及び舞台発表の推進 ○指定管理者制度の適切な運用 ○事業開催などを支援する施設での相談体制の充実 ○学校・高等教育機関や民間施設などとの協力体制の構築

個別目標4

運動・スポーツによる健康づくりの推進

重点施策	想定される事業内容
①健康を意識した学びの促進	○歩くことによる健康づくりの推奨やプログラムの提供 ○親子で遊びや運動に親しむプログラムの提供 ○運動やスポーツ体験機会のプログラムの提供 ○丈夫な体をつくる栄養・食生活のプログラムの提供 ○介護予防や生活習慣病の改善のプログラムの提供 ○各種運動プログラムやスポーツ教室の充実
②運動・スポーツに親しむ環境づくり	○施設の有効活用の促進 ○多様な媒体を活用した情報の発信 ○障がいのある人への運動などの普及 ○トップアスリートなどとの交流機会づくり

社会教育課推進方針

恵庭市では、計画的に生涯学習の様々な施策を推進していくため、本市の生涯学習の指針となる「第5期恵庭市生涯学習基本計画」を策定しています。

本基本計画は、「第5期恵庭市総合計画」の基本目標等について、生涯学習の視点から総合的に推進することを目的とした個別計画です。また、第2期恵庭市総合戦略にて位置付けられている人口減少の問題に特化した施策に対しても、多世代交流や健康づくり、人材育成やふるさと教育などの観点から推進を図るとともに、Society5.0 や SDGs に取り組みます。

また、令和4年度は、新型コロナウイルスの影響が落ち着き、多くの社会教育事業の実施が再開される状況となりました。

令和5年度においては、以前の事業実施体制に加え、オンラインを活用するなど、多様な方法により社会教育事業に取り組んでいきます。

地域教育については、心豊かな子どもの育成を目的に実施されている通学合宿・体験事業、また学校と地域を結びつける取り組みとして導入された文部科学省型コミュニティ・スクール（学校運営協議会）や地域学校協働活動などにより、地域の人たちの交流の場をつくりながら、そこから生まれたつながりを生かし、地域に根ざした学びや新たな地域活動の創出を期待します。また、地域の教育力の向上を目指すとともに、学校・家庭・地域の連携をより一層深めることで、学校課題・地域課題解決に向けた取り組みを進めます。

家庭教育については、家庭の構造変化等により価値観が多様化し、不安や悩みを抱えながら子育てに取り組んでいる人も少なくないことから、保護者同士が気軽に子育ての悩みなどを話すことができ、交流や学び合いができる場として、道の講習を受講した「家庭教育ナビゲーター」による「はぴナビカフェ」や「ままっぷ」等の活動を支援することで、家庭教育支援のための学習機会の充実を図るとともに、関連情報の提供や行政内の連携を積極的に行います。

青少年教育については、青少年の豊かな人間性や社会性を培っていくうえで、成長段階に応じて様々な体験や人とのふれ合いが極めて必要であることから、前述の地域教育の推進とも合わせ、地域社会との協働による子どもの仲間づくりや居場所づくりの充実に努めるとともに、異世代間での交流による科学や自然、生活文化、宿泊体験など、多様な体験機会の拡充を図ります。

成人教育（女性・高齢者教育を含む）については、市民のニーズを的確に反映したプログラムや恵庭の歴史に触れるプログラムなど、多様で誰もがどんな環境でも参加が可能

な学習機会の提供を図るとともに、女性や高齢者の積極的な社会参加活動への支援を進めます。

文化振興については、市民が主体的に取り組む文化芸術活動を支援するとともに、市民の誰もが生涯を通じていつでも文化芸術に触れ、参加することができる環境づくりへの取り組みを進めます。

公民館活動については、市民の学習活動へのきっかけづくりとするための市民講座や各種事業の提供機会の充実を図るとともに、市民講座での活動を経て自主的なサークル活動への移行・育成を支援するなど、公民館が地域における身近な社会教育活動の中心として、市民の日常生活の向上、明るい家庭、住みよい地域社会づくりに寄与することを目指します。



●恵庭市生涯学習基本計画の推進・策定

- ・第5期恵庭市生涯学習基本計画の推進・体制整備
- ・生涯学習事業の取り組みメニューの検討と検証
- ・行政と市民の対話から、協働での計画・評価による学び合いを実現
- ・アフターコロナにおける社会教育事業の研究・実施

●地域社会全体で支える家庭教育の振興

- ・子育て支援に関する学習機会及び情報の提供
- ・学びカフェ事業（北海道教育委員会推進事業）の推進
- ・えにわっこ☆すこやかプランの推進

●市民ニーズに対応した各種指導者の支援と活動の場の開発・提供及び情報提供

- ・えにわ知恵ネットバンクを活用した地域における生涯学習支援
- ・市民主体による事業や団体設立等の相談・支援

●学習機会の充実と学習プログラムの開発・提供及び関係機関との連携

- ・保健、福祉など関係機関と連携を図り、総合的な高齢者教育の推進
- ・大学等の高等教育機関や産業界と連携した学習機会の拡充
- ・女性の積極的な社会参加や団体活動の支援
- ・成人、女性の学習課題に応じた学習機会の提供

●青少年健全育成環境の整備充実と家庭・学校・地域社会の協働による青少年健全育成の取り組みの推進

- ・青少年の仲間づくりや各種体験学習機会の提供
- ・青少年の異世代間交流、国際交流など交流機会の拡充
- ・地域主体の通学合宿や体験事業への支援
- ・学校支援の取り組み
- ・青少年宿泊研修施設の利用促進

●団体の自主的な地域活動やボランティア活動の促進及び育成

- ・青少年団体、女性団体、サークル団体の育成と自主的活動の支援
- ・学習ボランティア活動の支援
- ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動への支援
- ・通学合宿・体験事業の推進

●地域に根ざした文化芸術活動の推進

- ・文化芸術に親しむ鑑賞機会の拡充
- ・文化芸術活動の促進
- ・夢創館の整備と活用（文化活動拠点の推進・文化発信）
- ・郷土芸能の振興保存と伝承活動の推進
- ・部活動の地域移行に向けた検討

●公民館、市民会館、地区会館等での学習活動の振興

- ・学習ニーズに基づいた学習機会の提供
- ・公民館分館における自主事業の支援

●学校運営へ地域住民の参画促進

- ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動への支援（再掲）

●生涯学習施設の利用促進

- ・恵庭市生涯学習施設かしわのもり指定管理による施設の活性化

【事業計画】

領域：地域教育

事業名	期日	対象	趣旨	R5年度 評価事業
1.コミュニティ・スクール及び地域学校 協働活動支援事業	通年	市内全小中学校	平成29年度から令和3年度までの5カ年で、全小中学校へ 学校運営協議会を設置。地域住民や保護者が学校と足並みを 揃え、一体となって子どもたちの成長に関わっていく体制づ くりに向け、「～恵庭市の学校・地域をつなぐ～コミスクか らえ！」を開催し、地域と学校をつなぐコーディネーターの 役割を成す人材の育成を図る。 また、学校運営に保護者や地域住民が参画することで、子 どもや学校、地域が抱える課題の解決を図る。	○ コミスク からえ!
2.通学（体験）合宿・体験事業の支援				
(1)恵み野小学校区体験合宿	未定	恵み野小学校	令和4年度通学（体験）合宿は、新型コロナウイルス感染 症の影響もあり、恵み野小学校区の体験教室のみ実施の結果 となった。令和5年度は感染対策を講じた上で活動が再開で きるよう前向きな検討をしていく必要がある。 地域主体の持続可能な形づくりについて引き続き支援し、 地域間連携が推進されるよう情報の提供を行うことで、各地 区における通学（体験）合宿・体験事業の発展を目指す。	
(2)柏地区体験合宿	未定	柏小学校		
(3)島松小学校区通学合宿	未定	島松小学校		
(4)恵庭地区通学合宿	未定	恵庭小学校		
(5)和光地区体験合宿	未定	和光小学校		

【事業計画】

領域：かしのもり

事業名	期日	対象	趣旨	R5年度 評価事業
1.四季に応じたイベント	通年	市民	かしのもりが異世代交流や地域交流、子どもの居場所づ くりの拠点となるよう、地域が集い学びきっかけとして四季 に応じたイベントを実施する。 （七夕、ハロウィン、クリスマス、ひなまつり等）	
2.各団体等との連携事業	通年	市民	各団体主催事業と連携し、異世代交流や地域交流、子ども の居場所づくりを展開。 （地域交流イベントについても継続）	
3.初心者のためのスマートフォン教室	8月	市民	デジタルデバイドの解消に向け、スマートフォンの使い方 について、初心者向けの講座を実施。	
4.地域住民交流会	8月	市民	施設にて、地域住民や利用団体、小中学校等との交流イベ ントを開催し、施設のPRや利用促進を図る。	
5.親子たいいく	9月	市民	親子で一緒に行える体育を体験する。	
6.ハロウィンイベント	10月	市民	仮装やコスプレをして参加するイベントや、お菓子をもら えるイベント等を開催する。	
7.シーニックナイト	2月	市民	町内会や来館者とともに楽しくスノーランタン等をつくり 点灯する。	
8.昔遊びと軽スポーツ体験会	11月	市民	戦時中の子どもの遊びとボッチャ・カローリング・軽ス ポーツ等の体験会を開催する。	

【事業計画】

領域：家庭教育

事業名	期日	対象	趣旨	R5年度 評価事業
1.家庭教育支援事業	通年	主に子育て中の 保護者	・家庭の教育力、コミュニケーションなど、家庭教育におけ る様々な課題をテーマに取り上げ、解決のヒントを得る学習 機会を提供する。 ・保護者が子育てを一人で抱え込まず、地域の中の子育て仲 間との出会いにより、育児が楽しくなるきっかけづくりの場 を提供する。 ○えにわままっぷ開催 ○はびナビカフェ（学びカフェ）開催	○
2.家庭教育支援者の養成とネットワー ク化推進事業 （北海道教育委員会推進事業と連携）	年2・3回（予定）	主に子育て中の 保護者	・保護者同士の学び合いを促進するノウハウを持った家庭教 育ナビゲーターの養成・スキルアップを行う。 ・保護者同士が気軽に子育ての悩みなどを話したり、交流や 学び合いができるように家庭教育ナビゲーターがサポート し、すべての保護者が学びの機会に触れることができる環境 を整備する。 ・家庭教育ナビゲーターが集い、地域の家庭教育支援の充実 に資する方策等を検討できるよう支援する。 ○家庭教育ナビゲーター養成研修 ○家庭教育ナビゲータースキルアップ研修 ○家庭教育ナビゲーターの組織化支援	

【事業計画】

領域：青少年教育

事業名	期日	対象	趣旨	R5年度 評価事業
1.少年の主張中学校大会	5月23日	中学生	青少年が、日常生活の中での考えを広く発表する機会を設けることで、自我形成を助長するとともに、市民が青少年の健全育成により理解を深めることを目的に、中学校文化連盟と共催で開催。 ※石狩管内大会（7月予定）の予選会を兼ねる。 ◆会場校：柏陽中学校	
2.青少年健全育成強調月間	7・11月	市民	国や道の青少年健全育成強調月間に合わせて、広報啓発活動、市民のつどい等の各種事業を実施。 ・市内JR駅等への啓発ポスターの設置、啓発用リーフレットの配布、知事メッセージの伝達、市民のつどい事業、環境浄化立入調査等。 ※市民のつどい（11月開催） ◆共催：恵庭市青少年育成市民の会	
3.えにわっ子ジュニアセミナー	前期 8月11日～ 8月13日 後期 2月 ※2泊3日を予定	小学5年～ 中学1年生	地域子ども会等で活躍できるジュニアリーダーの養成を目的に、異年齢・異なる地域の児童が宿泊での研修から、共同することでリーダーとしての自立心や助け合う心などを育む。また、研修では個々のスキルを身につけるため、企画立案力や社会活動に必要な知識・技術等に関する各種プログラムなど一定時間数を受講することにより、初級リーダーとして認定。 ◆共催：恵庭市子ども会育成連合会	
4.青少年表彰式	11月2日	青少年並びに 勤労青少年	行動・諸活動が、特に他の模範となる青少年の個人・団体を顕彰し、青少年活動の促進を図る。 ・青少年善行彰 ・青少年団体活動者表彰（個人・団体） ・優良勤労青少年表彰	
5.はたちのつどい （旧：新成人のつどい）	1月7日	平成15年 4月2日～ 平成16年 4月1日 生まれの人	20歳を迎える方々を祝福・激励するため、式典等を開催。開催日は、「成人の日」前日の日曜日とする。 企画・運営には、対象者から募った実行委員が参画。 ※民法の一部改正による成年年齢の引下げに伴い、「新成人のつどい」を「はたちのつどい」に改称し、対象者を「新成人」から「年度内に20歳を迎える方」に変更。	
6.青少年団体・育成団体の支援	通年	関係団体	青少年の健全育成に関わる団体の活動に対し、指導・助言並びに必要な支援活動を行う。 ・恵庭市青少年育成市民の会 ・恵庭市子ども会育成連合会	
7.青少年育成事業補助金交付事業	通年	団体	青少年の健全育成を目的に、市内団体等が主催する文化・芸術事業や体験学習・研修事業の開催、並びに市外で開催される前期事業への参加等に対し、基金を運用することで助成を行う。 ※スポーツ事業は対象外	
8.えにわ子ども塾	通年	市内小中学生	①多様な学習や体験を通し、子どもたちの興味関心の幅を広げ、学びを促進する。 ②共同生活や集団活動を通し、社会性や協調性を育む。 ③ふるさと教育を実践し、ふるさとに誇りを持ち、地域を大切にすることを育む。 上記①～③の実践により『心豊かな子ども』の育成を目指す。 [想定される主な事業] (1)おもしろ理科実験教室 (2)ふるさと再発見の旅 (3)えにわ大好き!食の体験ランド (4)イングリッシュキャンパス 計5事業程度を想定	○ 食の体験 ランド

【事業計画】

領域：成人・高齢者教育

事業名	期日	対象	趣旨	R5年度 評価事業
1.長寿大学	4～翌3月 （年20回）	市民 （63歳以上）	高齢者に学ぶ喜びと社会参加の機会を提供し、健康的で生きがいのある生涯学習社会の実現に努める。より地域に貢献できる人材を育成するため、恵庭市の特色を生かした「まちづくり」科目が設定されている。一定の単位取得により進級・卒業となる。	○
2.えにわ学講座	夏季・冬季	市民	地域学という視点から、えにわの歴史・産業・文化等について学ぶ講座を設ける。幅広い世代に楽しみながら学べる学習機会を提供するよう努める。 ※年2回（夏季：バスツアー、冬季：座学）	
3.リカレント学習講座	6～10月	市民	北海道文教大学等と連携し、高等教育機関が開催する公開講座の開設支援に努めることで、市民に知識・教養を高める学習機会を提供する。また、長寿大学における学外での学習活動として、単位認定する。	

【事業計画】

領域：女性活動支援

事業名	期日	対象	趣旨	R5年度 評価事業
1.女性団体活動者研修会	7月	女性団体活動者 及び市民	地域女性団体活動に必要な知識・情報を学習すると共に、参加者の交流を深めて女性活動の推進を図る。 ◆共催：恵庭市地域女性連絡会	
2.女性人材育成セミナー （女性の学び支援事業）	通年（2回程度）	市民（女性）	地域で様々な活動に関わる女性の育成・支援を図ることを目的に、広い視野での学習機会を提供。	
3.女性団体・グループ等の活動支援	通年	女性団体	・恵庭市地域女性連絡会 ・恵庭女性会議 ・生活学校くらしのサロン「淡」 ・女性ネットワークえにわ等市内各女性団体の活動支援	

【事業計画】

領域：文化振興

事業名	期日	対象	趣旨	R5年度 評価事業
1.文化功労者表彰式	11月2日	市民	恵庭市の文化振興発展に貢献した個人・団体を表彰して文化活動を促進する。	
2.第68回えにわ市民文化祭	10月7日～ 11月5日	文化芸術活動者及 び市民	文化団体やサークル等が日頃の活動成果を発表し、文化の輪を広げ地域文化発展に資する。 ※島松公民館まつりと併催	○
【市民会館会場】				
(1)展示発表 （文化協会、公民館サークル、市民講座、一般公募展）	10月7～8日			
(2)舞台発表	10月21～22日			
【はなふる会場】				
(3)菊花展	11月4～5日			
【島松公民館会場】				
(4)展示発表 (5)舞台発表	11月1～3日 11月3日			
【夢創館会場】				
(6)展示発表(島松公民館まつりと併催)	11月2～3日			
3.芸術文化宅配事業	通年	市民	市内在住の作家や活動者等の芸術作品を登録し、希望する企業、病院、施設に貸出して展示してもらうことで、地元作家の芸術作品であふれるまちづくりを創出する。	
4.文化活動奨励補助金交付事業	通年	市民	市民の自主的な招聘型文化事業を支援することで、市民に芸術鑑賞機会を提供する。	
5.文化事業派遣費補助金	通年	市民	市内で活動する団体や個人が全国大会等に派遣・出場する際、補助金を交付することで文化の振興を図る。	
6.文化振興事業	通年	市民	身近な会場で市民に芸術鑑賞機会を提供するとともに、恵庭市の文化芸術に関して、市民や有識者による意見交換の場を設けることで、文化の振興を図る。	
7.文化団体の支援・育成	通年	文化団体	文化芸術団体や郷土芸能団体への支援を通して、協働による各種事業等の展開により、地域文化力の向上を図る。	
8.恵庭市交流都市芸術祭（恵庭市⇄藤枝市）	3月(藤枝市開催)	文化協会加盟団体	友好都市の芸術作品等に触れることで、相互理解と地域文化の発展に資する。 ※相互開催（恵庭市開催時は姉妹都市和木町も参加）	○
9.夢創館管理運営事業	通年	市民	平成28年度より指定管理者による管理運営を実施。現在、平成31年度から5年間の更新。（今年度、更新事務有り） 特定非営利活動法人 島松夢創館倶楽部の運営により、地域に密着した施設として活性化を図る。 また、事業においても、委託する文化振興事業に加えて、今後も市民参加型の運営により、活性化を促進させる。 ○文化振興事業計画 音楽コンサート、.影絵鑑賞会、オーロラ鑑賞会他 ○連携事業等計画 夢創館コンサート、100歳体操他	

【事業計画】

領域：公民館

事業名	期日	対象	趣旨	R5年度 評価事業
1.市民講座（12講座）	4～翌2月 前後期 各10回	市民	心豊かな生活を目指すため、教養と生活技術を身につける学習活動をすすめる。	
2.公民館サークル（支援30サークル）	4～翌3月	市民	市民講座・各種講座等の学習を継続する自主的なサークル活動を支援する。	
3.親子ふれあい教室（3教室）	4～翌2月	小中学生と親	子ども達に食や工作等の創作技術を学ばせると共に親子のふれあいの機会を提供する。	
4.市民講座IT講習事業				
(1)パソコン教室 （ワード・エクセル講座／前期・後期 各期 8回）	5～10月（16回）	市民	パソコン技術に関する技能（ワープロ文書、作成表計算ソフト）の習得を目的とした講座。	
(2)スマートフォン教室（年3回）	6～11月		初心者のためのスマートホン教室。	
5.公民館文化事業				
(1)みんなで楽しむピアノコンサート	5・12月	子どもとその家族	気軽に良質なピアノ演奏を聴くことにより、音楽に対する興味・関心を高め、豊かな情操を養う。	
(2)クリスマスピアノコンサート			歌による読み聞かせをとおして、親子のふれあいや絆を深める。	
6.日曜趣味講座				
(1)そば打ち基礎講座	10月	市民	関心の高い「食」の講座。平日の講座に参加できない人にも講座参加の機会を設ける。	
(2)男の料理づくり				
7.くらしに役立つ健康講座 （認知症予防）	6～8月	市民	市と連携協定を結んでる企業と連携・協力し健康増進事業を行う。	
8.異文化交流講座	7～9月	市民	日本文化と外国文化の違いについて考え、世界的視野と国際感覚の大切さを学ぶ。	
9.公民館外国語講座				
(1)英会話基礎講座 （年2期 16回）	5～11月	市民	外国語の基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る機会とする。	
(2)中国語基礎講座	10～11月			
10.公民館関係者交流研修会（島松分館）	2月	公民館関係者	分館関係者の研修を通じて公民館活動の充実を図る。	
11.公民館分館活動（島松分館）				
(1)スポーツ、レクリエーション	4～翌3月	分館関係者	公民館分館活動を通して地域交流の活性化を図ると共に、分館活動の支援に努める。	
(2)コミュニティ・スクール			スポーツ・レクリエーションを通して、健康増進を図ると共に、地域交流を深める。	
(3)公民館まつり			地域住民が学校と足並みを揃え、一体となって子供たちの成長に関わっていく。	
			公民館まつりを通じて、幼児から高齢者まで多くの地域住民が参加し、地域の活性化を図り、交流を深めることを目的とする。	

読書活動推進方針

「恵庭市人とまちを育む読書条例」及び「恵庭市読書活動推進計画」に基づき、全市的に読書活動を推進します。

市立図書館については、指定管理事業者による各種図書館サービスの充実を図るとともに、市民との協働による恵庭まちじゅう図書館、図書館まつり、図書館開館 24 時など、事業の充実に努めます。

また、ICT を活用したサービスの推進により読書環境の更なる充実に努めます。

学校での読書活動については、学校司書を引き続き配置するとともに、学校図書館の蔵書を整備充実し、児童生徒の読書習慣の形成と家読の定着や調べる力の育成を推進します。



●恵庭市読書活動推進計画の推進

- ・計画に基づく各種事業及び施策の推進

●生涯各期に応じた読書の推進と環境づくり

- ・ブックスタート・ブックスタートプラス事業の充実
- ・読み聞かせ活動の推進
- ・幼稚園・保育園等での読書活動の推進
- ・学校図書館環境の整備
- ・司書教諭及び学校司書の研修の充実
- ・朝読、家読の推進
- ・小中学生調べる学習コンクールの開催
- ・高校ブックライン事業の推進
- ・高齢者や障がいのある方へのサービス

●市民との協働による読書活動の推進

- ・子ども読書の日記念事業の実施
- ・各種読書活動団体等の育成支援
- ・恵庭まちじゅう図書館事業の推進
- ・市民による読書活動の推進
- ・人とまちを育む読書推進月間事業の開催

●図書館サービスの充実と適切な環境の整備

- ・各種講演会
- ・上映会
- ・郷土資料のデジタル化推進事業
- ・ブックステーションの充実
- ・カードレス IC 化事業による図書館恵庭分館の一部無人開館
- ・電子図書館事業

事業名	期日	対象	趣旨	R5年度 評価事業
図書館事業（資料収集・提供）				
1.資料の収集	通年	市民	多様化する市民の資料要求に迅速、的確に対応できるよう新刊図書、雑誌、視聴覚資料、パンフレット、郷土資料、行政資料等を収集保存。	
(1)図書の収集				
(2)雑誌の収集				
(3)視聴覚資料の収集				
(4)その他の資料の収集				
2.資料の提供	通年	市民	市民の様々なニーズに応えるため、所蔵する資料に加えて、道内外の図書館から資料を借受ける相互貸借サービスを活用し、資料の提供を行う。また、インターネット予約サービスの充実を図る。	
(1)図書、雑誌の貸出				
(2)予約・リクエストの受付				
(3)レファレンスサービス				
(4)資料検索及び資料案内				
3.情報提供サービスの推進	通年	市民	インターネットや各種データベースの活用促進を図るほか、利用者の嗜好に応じた新着図書情報や過去の貸出記録が管理できる機能の提供など、多様なニーズに対応した情報提供に努める。	
(1)インターネット及び各種データベースの利活用				
(2)新着図書情報データ配信サービスの実施				
(3)読書履歴管理機能の活用				
4.電子図書館	通年	市民	インターネットを通じて本(電子書籍)の閲覧・貸出が可能な電子図書館サービスの充実を図る。	
5.団体貸出	通年	市内団体等	学童クラブ・学校・団体などへの図書団体貸出を推進。	
6.図書宅配サービス	通年	市民	市民を対象に本の宅配サービスを実施。	
7.ブックステーション	通年	市民	黄金ブックステーション及びかしわのもりブックステーションの運営。	
図書館事業（児童サービス）				
1.おはなし広場	毎週2～3回 毎月3回 毎月2回	乳幼児～ 小学校低学年	絵本の読み聞かせを通して子どもの豊かな心や想像力を育成するため、読み聞かせ団体等の協力により実施。また、学校の休業期間に合わせてスペシャルおはなし会も実施。	
(1)本館				
(2)恵庭分館				
(3)島松分館				
2.BALLOONおはなし会	毎月1回	幼児～児童	洋書絵本を原語で読み聞かせる。	
3.家読の普及活動	随時	児童生徒及び保護者	家読への理解を深める各種取組を実施。	
4.子ども読書の日記念事業	4月中旬～5月中旬	幼児～小中学生	4月23日の「子ども読書の日」を記念して読書推進のための各種事業を開催、併せて小中学校での取組を啓発する。	
5.ハロウィン仮装おはなし広場&ぬいぐるみおとまり会	年1回	幼児～児童	ハロウィンの仮装を行いながらおはなし会を開催。また、子どもたちの大切にしているぬいぐるみを預かり、図書館内での活動を創作・記録するおとまり会を合わせて開催。	
6.工作ワークショップ	年1回	児童	講師を迎え、様々な工作体験ができる講習会を開催。	
7.ニコニコさつえい会	年1回	乳幼児	絵本の読み聞かせ後に、絵本の場面を小さなお子さんが物語の主人公になって再現するイベントを開催。	
図書館事業（文化集会事業）				
1.作家講演会	未定	市民	作家を招いて作品についてのエピソードを語ってもらうことで本の魅力を広げる講演会を開催。	
2.上映会の開催	毎週水・土曜	市民	子どもから大人まで映像文化を学び親しむ機会とする。	
3.図書館活用講座	年1回	市民	図書館の活用方法を紹介し、図書館をより身近に感じてもらうための講座を開催。	
4.大人のための朗読会	年1回	市民	大人を対象に物語の世界に浸って本を楽しむ朗読会を開催。	

事業名	期日	対象	趣旨	R5年度 評価事業
図書館事業（障がい者等サービス）				
1.障がい者サービス (1)図書の点訳・音訳 (2)郵送貸出 (3)対面朗読サービス (4)サビエ図書館	通年	視覚障がい者	障がい福祉及び広報担当部署と連携し、朗読及び点訳赤十字奉仕団の協力を得て、録音・点訳された資料やサビエ図書館を活用した資料の郵送貸出を実施。また、朗読赤十字奉仕団の協力により視覚障がい者への対面朗読を月2回実施。	
図書館広報事業				
1.図書館活動のPR (1)図書館だより (2)ホームページ・Facebook (3)図書館要覧の作成	月1回 随時更新 年1回	市民	図書館の行催事や新着図書のお知らせ等、図書館活動のPR紙の発行。 図書館の行催事のお知らせ、図書館活動を掲載。 図書館の各種利用状況をまとめた年報を作成。	
図書館事業（学校へのサービス）				
1.小中学校への支援 (1)総合学習の受入 (2)職業体験の受入 (3)団体貸出 (4)学校図書館配本システム	随時	小中学校等	総合学習の受入、施設利用及び調べ学習サポート等、児童生徒の受入れを積極的に努める。また、読み物（文学系）を中心にした団体貸出についても継続し支援する。 学校図書館と市立図書館蔵書のオンライン検索及び配本システムの活用促進を図り、読書支援と学習支援に努める。	
2.高校ブックライン事業	随時	恵庭北高校 恵庭南高校 生徒及び教員	小中学校で身に付けた読書習慣を高校においてより確かなものにし、読書力を高め、主体的な読書活動を推進する。	
協働連携事業				
1.全市的読み聞かせ活動の推進 (1)各種団体の育成支援 (2)読み聞かせ講習会等実施 (3)幼稚園や保育園での読書活動推進	通年 年1回 随時	市民	家庭や市内各所での読み聞かせ普及のため、読み聞かせ活動を担う個人や団体等の支援に努め、ボランティアの育成を図るとともに、活動の場の開発及び提供を推進する。また、各幼稚園等に図書を配置し、読み聞かせ活動の推進を図る。	
2.恵庭まちじゅう図書館事業の推進	通年	全市	市内の店舗等に置かれた本を通して地域の交流づくりに活用する。	
3.ブックスタート事業 (1)ブックスタート (2)ブックスタートプラス	毎月1回	9～10ヵ月児及び保護者 1歳6ヵ月児及び保護者	乳児期から絵本の読み聞かせを定着させ、親子のコミュニケーションを創出することを目的に実施。 ブックスタートで絵本と出会った親子へ、更なる家庭読書の浸透と継続を目的に実施。	
4.図書館開館24時	年1回	市民	深夜まで図書館を延長開館し、勤務等の理由により来館困難な市民に対する図書館サービスの提供の機会とする。	○
5.図書館まつり	10月	市民	幼児期からの各世代を対象に多彩なプログラムを展開する。	
6.本のリサイクル市	年2回	市民	図書館ボランティア「黄色いエプロンの会」主催により、市民から提供を受けた本のリサイクル市を開催。併せて図書館の除籍資料の無償提供を行う。	
7.図書館に住んでみるツアー	年1回	市民	図書館や本に親しむことを目的に、市民との協働により図書館での宿泊体験を実施。	
8.司書の派遣	年3～5回	乳幼児とその親	ファミリーサポートや子育て支援センター及び関係機関の要請に応じて司書等を派遣し、図書館や読み聞かせ等に関する理解を深めてもらうとともに、読書活動の普及・啓発を行う。	
学校図書館事業				
1.学校図書館活動の推進 (1)学校における読書活動 (2)図書の共有化推進 (3)司書教諭・学校司書の研修会開催 (4)朝読・家読の推進 (5)調べる学習コンクール開催 (6)学校図書館活動推進協議会 (7)物語定期便	通年	小中学校	朝読書や読み聞かせ、家読等により読書習慣の形成を図り、学校における読書活動を推進する。また、図書の整備充実を図るとともに、配本システムを活用した全市的図書資料の共有化を推進し、司書教諭と学校司書の連携、学校図書館活動の理解を深めるため合同研修等を実施する。更に、「小中学生調べる学習コンクール」を開催し、図書館を利用した調べ学習の推進を図る。また、学校間のネットワーク化と学校図書館活動の充実・支援を図る。物語や科学を楽しむための本を各小中学校に定期的巡回展示と貸出を行う。	○ 朝読・家読

郷土資料館推進方針

郷土資料館は、恵庭の自然・歴史・文化を踏まえ郷土資料の収集や歴史的文化遺産の保護・活用を図り、これを未来に引継ぐことにより、教育・文化・学術の発展に寄与し、個性豊かな地域文化を創造することを目指しています。

恵庭市民の貴重な財産である国指定の史跡カリンバ遺跡については、遺跡の価値を損なうことなく次世代に伝えるため、「史跡カリンバ遺跡整備基本計画」に基づき、各種事業を推進します。

また、郷土資料館事業を推進する中で、学校教育・社会教育学習団体・各種事業所等へ利活用を働きかけ、史跡整備への理解やふるさと学習推進を図りながら、利用者拡大に努め、利用者が自然や歴史・文化に触れ、未来へつながる生涯学習を推進していきます。



●郷土資料館活動

- ・展示事業 常設展・企画展の開催、新収蔵資料展
カリンバ遺跡関連考古資料展の開催
- ・教育普及事業 講座・観察会
体験学習会・出前講座の開催
学校教育等との連携による利用促進
レファレンスサービスの充実
- ・調査研究事業 郷土資料の調査研究・聞き取り調査
- ・資料の収集・保存 郷土資料・自然情報の収集保存
高齢者の記憶に残る歴史的事柄の記録
収蔵資料の電子化、
- ・郷土資料館ボランティアの会との連携

●文化財の保護

- ・埋蔵文化財包蔵地の事前協議、試掘・発掘調査、工事立会

●史跡整備

- ・カリンバ遺跡の整備に向けた調査及び維持管理
- ・史跡整備に係る講演会等の開催

●アイヌ文化の普及及び啓発

- ・各種アイヌ政策推進交付金事業を実施

●郷土学習支援

- ・郷土史研究者への支援及び情報交換

●広報活動の充実

- ・資料館だよりの発行
- ・市広報誌、新聞等の積極的利用
- ・資料館ホームページの活用
- ・転入者に対する利用案内の配布
- ・学校教育・社会教育学習団体に対する利用促進の働きかけ

【事業計画】

領域：郷土資料館

事業名	期日	対象	趣旨	R5年度 評価事業
展示事業				
1.常設展示	通年	一般	郷土の自然・歴史・文化の展示解説（戦争資料展 他）。	
2.カリンバ遺跡展（常設）	通年	一般	平成11年度、調査されたカリンバ遺跡出土品、土坑墓レプリカを漆製品（複製）、玉等を中心に展示。	
3.（仮）明珍鉄工所展	7月22日～ 8月27日	一般	明治期より恵庭の産業と生活を支え続け、令和4年、125年の歴史に幕を降ろした明珍鉄工所について、これまで寄贈を受けた資料を紹介し、その功績を振り返る。	
4.特別公開2023国指定重要文化財カリンバ遺跡出土品展及び市内遺跡ミニ展示	9月16日～18日	一般	埋蔵文化財整理室において普段は展示していない重文の漆製品（実物）を特別公開。市内遺跡で見つかった土器等のミニ展示も実施。	
5.令和5年新収蔵資料展	1月	一般	令和5年中に寄贈を受けた資料を紹介。	
6.収蔵資料展	随時	一般	収蔵資料の中からテーマを決めて展示。	
教育普及事業				
1.見学会・講座		一般		○ ふるさと 散歩見学会
(1)ふるさと散歩見学会「古里チョイ散歩」	6月～10月		ボランティア共催事業。市内の歴史的スポットを見学。	
(2)カリンバ講演会	9月30日		恵庭地域における先史時代の黒曜石利用について	
(3)カリンバまつり	7月22日		土器作り、勾玉作り	
(4)カリンバ土曜講座	5～9月		資料館学芸員3名が計3回の講座を実施。	
2.観察会				
(1)自然観察会	5月	一般	カリンバ遺跡周辺の野鳥を中心とする自然観察。	
(1)漁川の生きもの観察会	8月	小中学生	市内の川に生息する魚類・水生昆虫の観察。	
3.体験学習会		小中学生		
(1)昔の道具体験	5・10月		収蔵資料の中から安全に動かすことができる資料を選択し、体験する。	
(2)昔のあそび体験	5～10月		屋外やホールで使用可能なもののみ実施する。	
4.レファレンス		一般		
(1)レファレンスの実施	随時		郷土の自然・歴史・文化にかかる市内外からの問い合わせに対して、調査し回答を行う。	
5.資料活用		市内小学校		
(1)ふるさと教育宅配事業	5～10月		ふるさと教育の一環として、収蔵資料の内、貸出し対象資料となっている資料を各小学校に巡回させながら配送し、利活用の拡充を図る。	
6.アイヌ政策推進交付金事業				
(1)アイヌ文化マスター育成事業	6～翌2月	市内中高生	市内の中高生がアイヌ語や恵庭市、旭川市などのアイヌ文化を学ぶ。	
(2)アイヌ文化学習見学会事業	6月	一般	公募した参加者をバスで引率し、旭川市等でアイヌ文化を学ぶ。	
(3)アイヌ文化講演会事業	11月12日	一般	アイヌの文化や歴史についての講演会	
資料収集				
1.自然資料収集	通年		自然情報の収集保存。	
2.郷土資料収集	通年		郷土資料の収集保存整理。	
3.郷土史に関する調査	通年		聞き取り調査・写真による記録保存。	
4.高齢者の記憶に残る歴史的事柄の記録	通年		個人が実際に体験し、記憶の中に残っている恵庭の歴史を「個人の記憶の記録」として保存。	
5.収集資料のデジタル化	通年		収蔵資料のデジタル化を進め、事務の効率化を図るとともに資料公開に備える。	
史跡整備				
1.史跡整備 （①ごみ拾い、②花植え、③草刈り）	4～10月		①②春に地元町内会等と合同で実施 ③年2回（6・8月）業者委託で実施	
2.北海道縄文のまち連絡会	7月	加盟28市町村	7月にニセコ町で総会	

事業名	期日	対象	趣旨	R5年度 評価事業
周知・刊行物				
1.市広報誌、新聞等の活用	随時			
2.資料館ホームページの充実と活用	随時			
3.郷土資料館だよりの発行	年4回		郷土資料館の事業案内を活動紹介。	
4.小学校へのチラシ配布	年1回		郷土資料館の事業案内。	
5.転入者に対する利用案内	通年	一般市民 (転入者)	転入者に対して恵庭市を理解するための学習施設の存在をPRする。	
啓発活動				
1.館内説明案内サービス	随時	一般	館内説明の充実。	
2.学校教育等との連携	通年	一般	学校教育・社会教育学習団体に対する利用促進の働きかけ。	

社会教育 関連資料

- 社会教育施設一覧表
- 令和 5 年度社会教育関係予算
- 社会教育関係補助金一覧表
- 令和 5 年度社会教育関係担当組織図

< 社会教育施設一覧 >

施設名	所在地	開設年月日	施設概要
市民会館	新町10	昭和54年2月26日	■ R C 造 地上3階・地下1階建 ■ 面積 7,427.86㎡ ■ 大ホール ・客席 816席, 車いす用6席 ・ステージ 間口18m 高さ8m 奥行14m ■ 中ホール ・面積 545.24㎡ ・収容人数 500名 ■ 室名 第1・第2会議室／市民相談室 大会議室／中会議室／小会議室 リハーサル室A・B／展示室 サークル研修室／視聴覚室 和室A・B／料理教室
島松公民館	島松本町3丁目 12-20	昭和58年2月1日	■ R C 造 2階建／面積1,924.7㎡ ■ 室名 集会室／中会議室／小会議室 和室1・2・3／視聴覚室 談話室／調理実習室／児童会室
大町会館	大町1丁目10-1	昭和43年7月1日	■ R C 造 2階建／面積525.23㎡ ■ 室名 集会室／休養室1・2／保育室 仮眠室
東恵庭会館	中央449-1	昭和47年12月29日	■ R C 造 平屋建／面積625.97㎡ ■ 室名 集会学習室／会議室／和室 休養室／遊戯室／仮眠室
柏陽会館	柏陽町1丁目26	昭和49年6月20日	■ R C 造 2階建／面積558.46㎡ ■ 室名 集会室／学習室／休養室1・2 保育室
桜町会館	桜町3丁目8-13	昭和51年5月1日	■ R C 造 2階建／面積552.9㎡ ■ 室名 集会室／学習室／休養室1・2 保育室／仮眠室
寿町会館	島松寿町2丁目 24-3	昭和53年4月1日	■ R C 造 2階建／面積585.44㎡ ■ 室名 集会室／学習室／休養室1・2 保育室／仮眠室
和光会館	和光町2丁目 2-8	昭和54年12月22日	■ R C 造 2階建／面積742.93㎡ ■ 室名 集会室／小集会室／学習室1・2 休養室1・2／保育室
恵み野会館	恵み野北2丁目 12-2	昭和61年2月9日	■ R C 造 2階建／面積1,178.14㎡ ■ 室名 集会室1・2／学習室／会議室1・2 休養室1・2／保育室 活動室1・2

施設名	所在地	開設年月日	施設概要
有明会館	有明町 5 丁目 1-3	昭和62年1月11日	■ R C 造 2 階建／面積568.80㎡ ■ 室名 学習室／保育室／中集会室1・2 小集会室／休養室1・2
中島会館	中島町 4 丁目 17-14	昭和62年12月25日	■ S 造 2 階建／面積390.35㎡ ■ 室名 集会室／会議室1・2／和室
北栄会館	北島215	昭和63年1月16日	■ R C 造平屋建／面積399.95㎡ ■ 室名 集会室1・2／学習室／休養室 保育室
いくみ会館	黄金北 3 丁目 12-8	平成3年11月1日	■ 鉄骨造平屋建／面積353.53㎡ ■ 室名 集会室／会議室／休養室1・2
郷土資料館	南島松157-2	平成2年11月8日	■ R C 造平屋一部 2 階建 ■ 面積1,036.74㎡ ■ 室名 常設展示室／収蔵陳列室 特別展示室 ■ 収蔵資料 埋蔵文化財／農機具 生活用具等 21,061点
図書館（本館）	恵み野西 5 丁目 10-2	平成4年7月30日	■ R C 造平屋一部 2 階建 ■ 面積2,801.84㎡ ■ 室名 閲覧室／研究資料室／会議室 集会室／対面朗読室／視聴覚室 おはなしの部屋／あそびの部屋 ボランティア活動室／書庫 ■ 蔵書 約21万3千冊
図書館恵庭分館	緑町 2 丁目1番1号 （アルファコート緑と語 らいの広場えにあす内）	平成4年7月30日	■ 鉄骨造 2 階建 ■ 面積195.14㎡ ■ 室名 図書館恵庭 分館／書庫 ■ 蔵書 約4万3千冊
図書館島松分館	島松仲町 1 丁目 8-1	平成4年7月30日	■ 木造一部 2 階建／面積240.3㎡ ■ 室名 閲覧室／研修室／書庫 ■ 蔵書 約3万3千冊
夢創館	島松仲町 1 丁目2番 20号	平成21年4月20日	■ 石造平屋建 ■ 面積334.85㎡ ■ 室名 イベントホール コミュニティホール
生涯学習施設 かしわのもり	大町 1 丁目 5 番 7 号	平成28年9月10日	■ 木造平屋建／面積925㎡ ■ 室名 スポーツ練習場 クラークルーム プレイスペース1・2 プレイスペースエントランス 緑のカフェ／会議室・談話室
恵庭市青少年 宿泊研修施設	恵み野北 3 丁目 1 番 1（恵庭RBP内）	平成31年4月1日	■ 宿泊室、シャワールーム

(単位:千円)

令和5年度 社会教育関係予算
市予算総額(一般会計) 30,965,000千円 教育予算総額 1,696,542千円(対市予算5.5%)

科 目	本年度予算額	前年度(当初)予算額	比 較
教育費(学校教育関係費含まず)	542,756	586,482	▲ 43,726
教育総務費(学校教育関係費含まず)	100	162	▲ 62
教育委員会費(学校教育関係費含まず)	100	162	▲ 62
一般事務費	100	162	▲ 62
(読書推進課)	(72)	(72)	0
(郷土資料館)	(28)	(90)	▲ 62
社会教育費	542,656	586,320	▲ 43,664
社会教育総務費	32,703	35,609	▲ 2,906
一般事務費	146	485	▲ 339
社会教育振興費	524	530	▲ 6
学習振興事業費	916	857	59
文化振興事業費	5,022	4,278	744
コミュニティ活動事業費	267	387	▲ 120
夢創館運営事業費	7,454	6,874	580
夢創館改修事業費	0	4,047	▲ 4,047
生涯学習施設かしわのもり管理費	18,374	18,151	223
青少年女性等教育費	18,738	18,492	246
家庭教育振興費	92	81	11
青少年育成費	1,430	1,294	136
成人式費	891	1,046	▲ 155
女性教育振興費	162	155	7
青少年宿泊研修施設管理運営費	14,861	14,861	0
恵庭子ども塾事業費	553	613	▲ 60
青少年・文化振興基金運用事業費	700	400	300
青少年・文化振興基金積立金	49	42	7
文化財保存費	49,433	91,624	▲ 42,191
郷土資料館事業費	393	495	▲ 102
郷土資料館維持管理費	6,309	6,023	286
カリンバ遺跡史跡管理事業費	2,702	2,237	465
カリンバ遺跡史跡整備事業費	0	2,068	▲ 2,068
アイヌ政策推進交付金事業費	2,719	2,114	605
市内遺跡発掘調査等事業費	16,693	22,033	▲ 5,340
西島松5遺跡出土資料整理事業費	0	154	▲ 154
柏木川9遺跡発掘調査事業費	20,617	56,500	▲ 35,883
市民会館費	269,912	252,749	17,163
市民会館費	269,912	252,749	17,163
公民館費	5,106	20,228	▲ 15,122
一般事務費	102	102	0
公民館管理費	441	370	71
公民館設備整備事業費	0	15,301	▲ 15,301
公民館運営審議会関係費	190	150	40
学習振興費	4,373	4,305	68
図書館費	166,764	167,618	▲ 854
読書推進事業費	166,764	167,618	▲ 854

令和5年度 社会教育関係補助金予算一覧

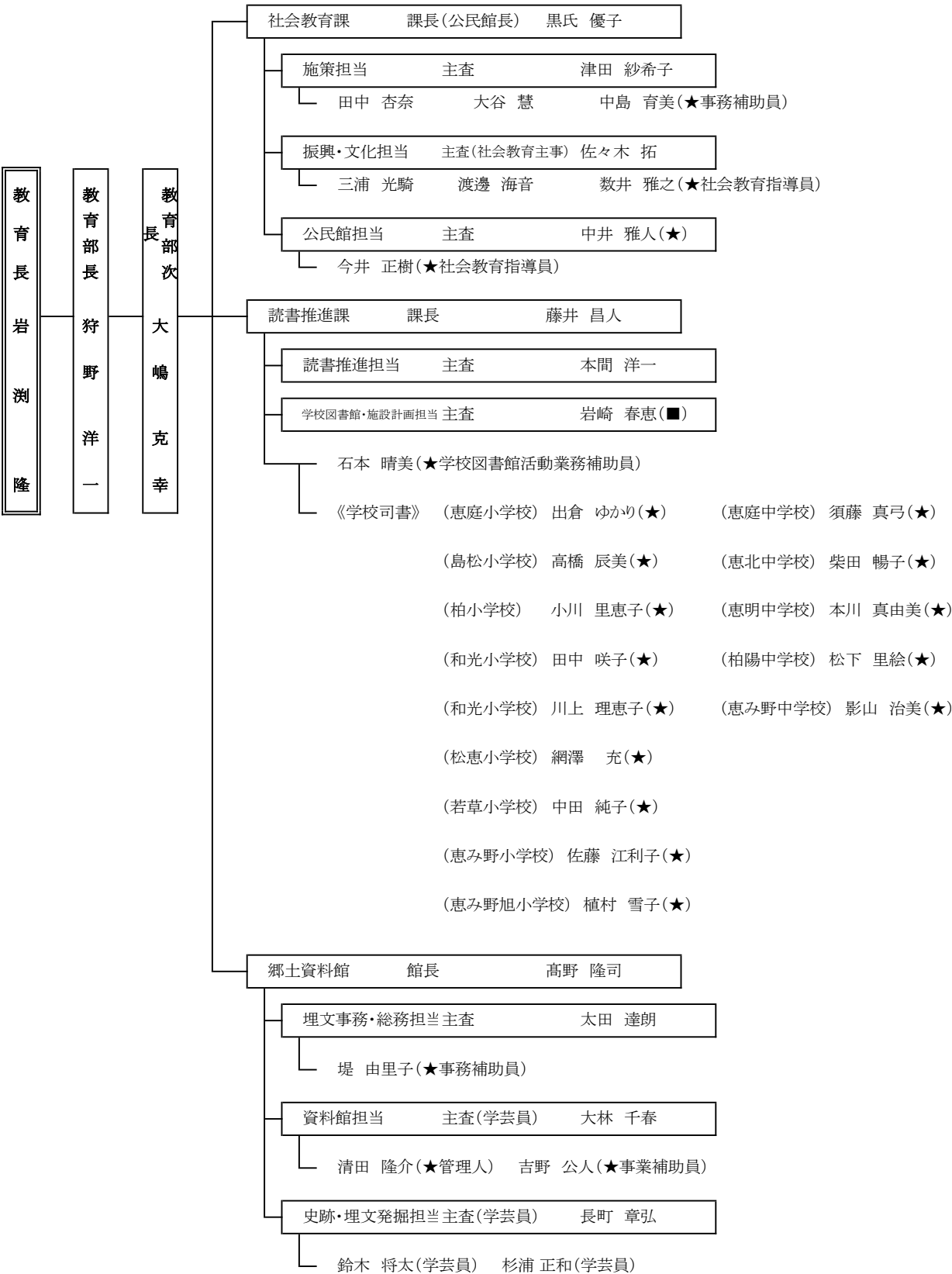
名 称	交 付 先	令和 5 年度	令和 4 年度	増減額
【社会教育】				
恵庭市地域女性連絡会補助金	恵庭市地域女性連絡会	48	48	0
恵庭市子ども会育成連合会運営費補助金	恵庭市子ども会育成連合会	588	588	0
恵庭市青少年育成市民の会運営費補助金	恵庭市青少年育成市民の会	79	79	0
※国際交流派遣事業補助金	青少年国際交流委員会	500	200	300
※青少年育成事業補助金	市内青少年事業実施団体	200	200	0
※恵庭市通学合宿等助成金	市内通学合宿等実施団体	80	205	▲ 125
公民館活動交付金	島松分館長	458	558	▲ 100
【文化】				
恵庭市文化協会補助金	恵庭市文化協会	550	350	200
恵庭すずらん踊り保存会事業費補助金	恵庭すずらん踊り保存会	340	140	200
恵庭岳太鼓保存会事業費補助金	恵庭岳太鼓保存会	100	100	0
※恵庭市文化活動奨励補助金	市内文化団体他	500	500	0
※全国大会派遣補助金		100	100	0
【図書館】				
学校図書館推進事業交付金	学校図書館活動推進協議会	821	821	0

※基金活用事業

恵庭市教育委員会 令和5年度社会教育関係担当組織図

(■再任用、★会計年度職員)

※令和5年4月1日現在



恵庭市の社会教育

令和5年度

令和5年4月作成版

編集 恵庭市教育委員会

教育部 社会教育課

〒061-1498 恵庭市新町10番地

☎：0123-33-3131（内線1711）

E-mail：syakaikyouiku@city.eniwa.hokkaido.jp
